# 取組方針の改定の視点(令和4年度~令和8年度)

平成28年から5年が経過した。今後は、これまでの取組を継続するとともに、多角的な観点から大規模氾濫等の減災に努めるため、以下の3つの観点で取組方針を再編成する。

#### ①継続実施 〜継続して実施することでさらに改善を図ることができる取組みについて、引き続き実施〜

- ・防災教育を促進(出前講座等の実施)
- ・関係機関が連携した水防訓練等を実施(毎年6月の土砂災害・全国防災訓練、各水防訓練等)
- ・要配慮者利用施設に関する避難確保計画の作成支援等を実施

### ②取組強化・加速化 ~実施すべき重要な取組のうちから設定~

- ・マイタイムライン(わたしの避難計画)作成等を推進
- ・洪水浸水想定区域図を作成(その他河川を追加)
- ・土砂災害警戒区域の周知の強化、精度向上

【参考資料3】

【参考資料4】

## ③流域治水プロジェクトとの連携 ~新たな取組を追加~

・流域治水プロジェクトを策定し、 「被害対象を減災させるための対策」の内容と整合 ※次ページ参照

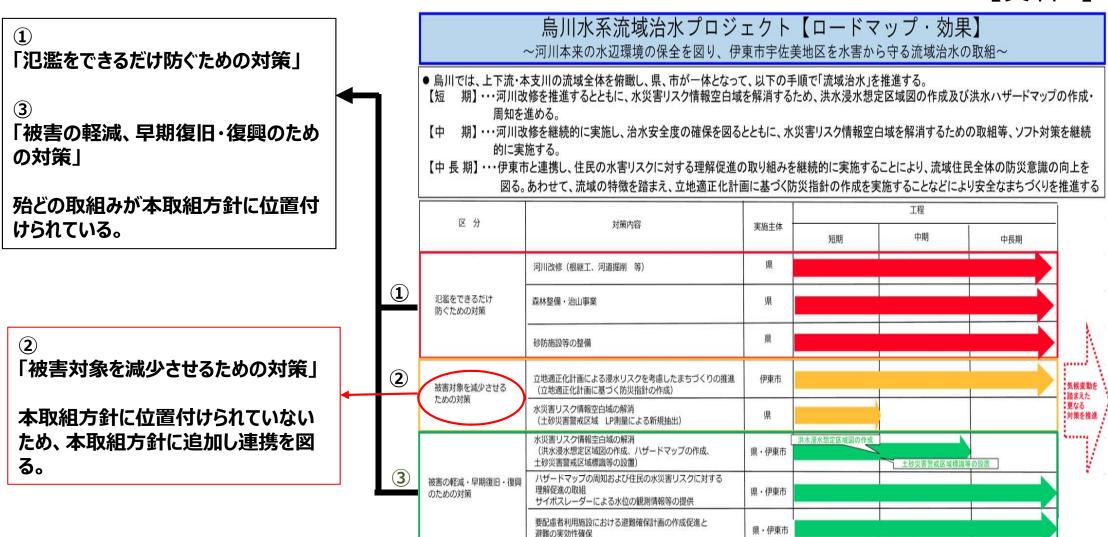
【参考資料5】

【資料4】

## 流域治水プロジェクトとの連携

流域治水プロジェクトの「被害対象を減災させるための対策」の内容と整合を図る (河川整備を緊急的に実施する3水系(伊東大川、烏川、逢初川)で策定)

【資料4】



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降